

掛川市告示第114号

掛川市排水設備指定工事店条例（平成17年掛川市条例第102号）第11条第1号の規定に基づき、  
掛川市排水設備指定工事店を次のとおり指定する。

平成25年12月19日

掛川市長 松 井 三 郎

1 指定工事店住所、名称及び代表者名

藤枝市兵太夫520番地の3

大石設備

大石 学

2 指定日

平成25年12月19日

3 指定期間

平成25年12月19日から平成28年5月31日まで